

資料提供	
令和2年9月29日	
担当課 (担当者)	教育人材開発課 (荻野)
電話	0857-26-7539

倉吉東高等学校における個人情報の誤配付について

倉吉東高等学校において、令和2年度鳥取県高校生等奨学給付金受給申請に係る書類を、誤って他の生徒に返却したことが判明しましたので、その状況とその後の対応について報告します。

1 発覚日時

令和2年9月28日(月)午後5時頃

2 概要

- 令和2年9月28日(月)、学校担当者は生徒①(3年)に返却すべき書類を入れる封筒に、誤って別のクラスの同姓の生徒②(3年)の氏名を記載したことにより、誤配付が生じた。

3 誤って配付した書類とその記載内容

生徒①の「令和2年度鳥取県高校生等奨学給付金受給申請書(新型コロナウイルス感染症による家計急変)」、生徒①の保護者の「令和2年度 所得・課税証明書」「課税証明書」「雇用保険受給資格者証」家族の「健康保険証の写し」等が入った封筒を、誤って生徒②に返却した。

- ▶ 家族の住所、氏名、生年月日、職業・学校名・学年
- ▶ 令和元年中の所得金額、所得控除額、合計所得金額、所得控除合計、課税標準額、町民税、県民税、年税額

4 発生の状況と確認の経緯

- 令和2年9月28日(月)午後5時頃、書類を受け取った生徒②の保護者から「封筒を開けたら、別の生徒と保護者の書類が入っていた」と学校に訴えがあり、誤配付が判明。当該校の職員が生徒②の自宅に行き、生徒②の保護者から生徒①の書類を回収。

5 原因

- 生徒①に書類を返却するために、学校担当者が学校内の生徒情報が入っているシステムでクラスを検索したところ、同姓の生徒②を生徒①だと思い込んでしまい、返却用の封筒の表に生徒②のクラス、生徒氏名及び保護者様と記載。
- 封筒に書類を入れる際に、複数による確認を怠り、1人で封入し糊付けをした。
- 担任が不在だったため教務室の担任の机の上に書類を置いただけとなり、直接の依頼等を行っていない。

6 対応状況

(令和2年9月28日(月))

- 他に誤配付事案がないか確認したところ、他にはなかったことを確認。
- 午後6時頃 生徒①の保護者に謝罪。
- 午後8時頃 生徒②の保護者に謝罪。

7 再発防止策

- 個人情報に係る書類の取扱いについては複数点検及び、学校内での受け渡し方法を確認し徹底を図る。